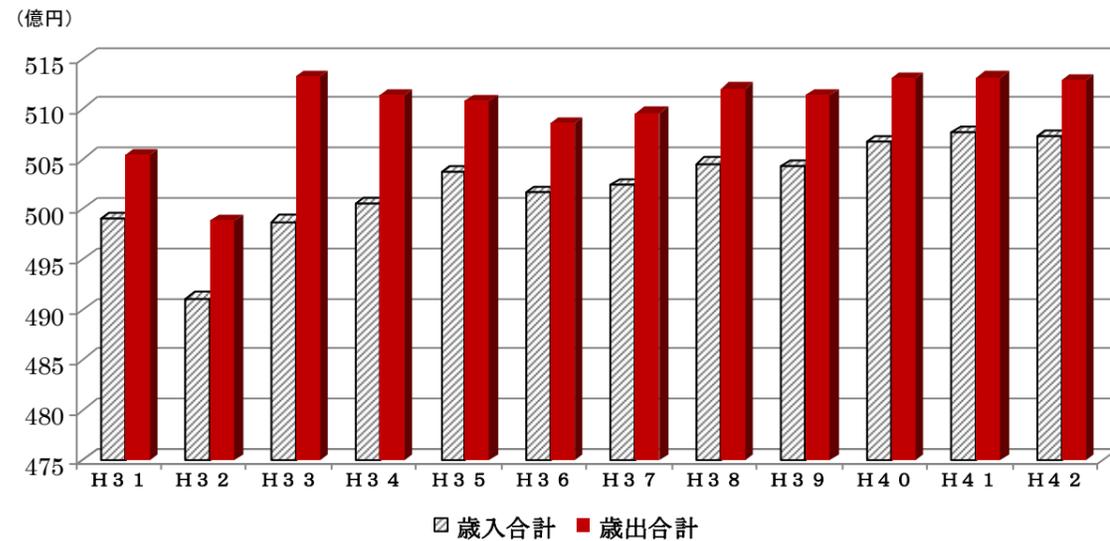


4 今後の財政見通し

平成31年度から平成42年度までの本市の財政見通しを立てたところ、現在の財政運営を続けていくと、平成33年度に約14億円、平成34年度に約11億円の歳入歳出の収支差が生じてしまうなど、**各年度で財源が大きく不足する見込み**となりました。



5 財政健全化に向けた取組

本市では、これまでも様々な歳出削減、歳入増の取組を行ってきたところですが、市有地の売払いといった不安定な財源で収支不足を補っていくことは限界であり、財政調整基金も底をつきかけている状況です。

また、このままの財政運営を続けた場合、歳入歳出の大きな乖離が生じる見通しとなっています。

このような状況を打開し、将来的に**市民の皆様の生活に大きな混乱を生じさせないためには、早急な財政運営の抜本的な見直しが必要**です。

そこで、本市の財政健全化に向けた取組として、次の二つの目標を掲げ、目標達成に向け、全庁的な事務事業の見直しを図ってまいります。

- 1 毎年度必ず実施しなければならない事業費は、毎年度必ず入ってくる収入で賄っていただける財政構造を構築すること(※1)
- 2 減少し続ける貯金の積増しを図ること(※2)

※1 財政見通しにおいて、平成33年度の経常収支比率(注1)は98%となっているが、これを95%未満とし、さらに平成37年度までに県内市平均(注2)とする。

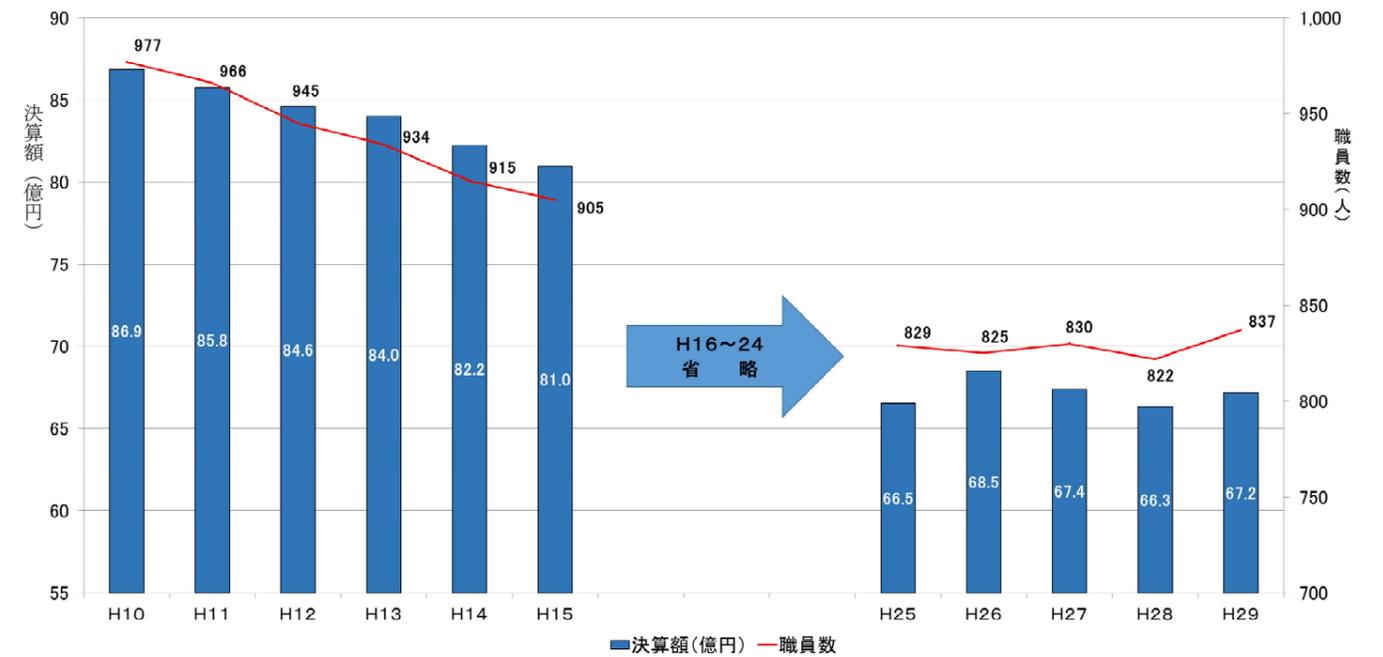
※2 財政調整基金残高を平成32年度末までに35億円とし、その後も引き続き可能な限り積増しを行い、財政調整基金本来の機能回復に努めることとする。

(注1) 経常収支比率とは、市税などの毎年入ってくる収入が、人件費や扶助費など毎年必要となる費用にどれだけ充てられているかを示す指標であり、100%を超えると市税などだけでは人件費や扶助費などを賄いきれない状況となる。

(注2) 平成28年度の経常収支比率の県内市平均は93.1%

6 参考

(1) 人件費削減の取組



- ◇平成10年度から平成29年度で、職員数140人減(977人 → 837人)
- ◇平成10年度から平成29年度で、人件費約20億円減(86.9億円 → 67.2億円)
- ◇平成19年度に、議員定数4人減(30人 → 26人)
- ◇平成11年度から3役の給与減(平成29年度時点 市長・副市長10%、教育長5%)

(2) 大和田二・三丁目土地区画整理事業による税収増の効果

現在本市が進めている「大和田二・三丁目土地区画整理事業」は、市の負担額が約46億円という大型事業ですが、当該事業は将来の市民の方々の利益にもなる事業ですので、その負担を現在の市民の方々だけではなく、次世代の方々にも担っていただくため、約36億円を起債(借金)で賄っています。

起債の返済は、ピーク時に年間約2億5千万円という年もありますが、毎年の負担を極力抑えるために、返済の完了を平成51年度と長期で組んでいます。

しかし、当該事業により多くの企業誘致が可能となることなどにより、平成33年度以降は償還額を大きく超える**毎年度約6億円の税収増**が見込まれる、本市の財政に大きく寄与する事業となっています。

事業費総額		想定する税収増分 (平成33年度以降の毎年度)	
(単位:千円)		(単位:千円)	
事業費総額	10,636,940	想定する税収増分	572,318
内訳		内訳	
市負担分	4,600,889	法人市民税	35,033
その他※	6,036,051	固定資産税	537,285

※国庫補助金、保留地処分金等(地権者が土地を抛出することにより得られる収入)